

株 主 各 位

大阪市北区中崎西二丁目4番12号
梅田センタービル

応 用 技 術 株 式 会 社

代表取締役社長 船 橋 俊 郎

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月28日（火曜日）午後6時までには到着するように、折り返しお送り下さいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区中崎西二丁目4番12号
梅田センタービル 31階 ホワイトホール

3. 目 的 事 項
報 告 事 項

第34期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------------------|
| 第1号議案 | 監査等委員である取締役以外の取締役9名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますよう、お願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ホームページ(<http://www.apptec.co.jp/ir/index.html>)において掲載することにより、お知らせいたします。

事業報告

(平成28年 1月 1日から)
(平成28年12月31日まで)

I 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）における我が国経済は、政府の継続的な経済政策の実施や国土強靱化基本計画に係る公共投資の持続により、企業収益や雇用情勢の改善が続くなど、緩やかな回復基調で推移しました。海外では、英国のEU離脱問題やアジア新興国の経済の減速、中東を中心とした海外政情不安や米国の政策に関する不確実性など、先行きは依然として不透明な状況が続いておりますが、一方、国内では、公共事業の分野では東日本大震災の復興事業が収束に向かいつつあるものの、熊本地震の復旧対応、大規模災害に対する防災・減災対策、インフラ老朽化対策、地方創生等の各事業が活性化しました。

このような経済環境の中、当社の主要なマーケットであります製造業の分野では、住宅メーカー、住宅設備メーカー、産業機械メーカーの顧客接点を支援するソリューションの導入、また、公共事業の分野では、前述の防災・減災関連やインフラ老朽化対策への予算配分の増加により、受注はそれぞれ堅調に推移しました。

当事業年度のソリューションサービス事業は、複数の大型案件が完工した前事業年度に比べ減収減益となりましたが、建設業界や住宅業界向けの新たなサービスやB I M[※1]事業が軌道に乗り始めております。

エンジニアリングサービス事業は、C I M[※2]関連の販売案件が増加し、防災・減災関連をはじめとする解析業務の好調な引き合いにより増収となりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は2,867,040千円（前期比6.0%増）、営業利益は190,287千円（前期比22.3%減）、経常利益は195,333千円（前期比22.4%減）、当期純利益については、繰延税金資産の回収可能性を見直し、追加計上したことにより142,141千円（前期比7.2%増）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

[ソリューションサービス事業]

ソリューションサービス事業につきましては、製造業向けの業務の効率化、事業拡大を支援する自社ソリューションを中心に展開しております。

営業支援ソリューション（製品名：E a s y コンフィグレータ及びWe b レイアウトプランナー）につきましては、住宅メーカー、住宅設備メーカーを中心に受注は堅調に推移し、他業種への展開も進んでおります。

また、C A D[※3]やP L M[※4]などの設計支援ソリューションや保守支援ソリューション（製品名：P L E X及びF i e l d P l a n n e r）につきましても、業務効率化の流れとアフターサービスの重視から、引き合いは増加傾向にあります。

今後は、B I M関連を中心とした建設業界向けソリューションや当事業年度末にリリースしました当社の親会社のトランス・コスモス株式会社との協同事業であるゼネコン及び中堅ビルダー向けB P a a S [※5]サービスの展開など、更なる事業拡大を目指し注力してまいります。

業績面では、大型案件が複数完工した前事業年度と比較すると、商談の長期化と完工まで比較的長期間を要する大型案件が増加したため減収減益となりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,477,713千円（前期比6.7%減）、セグメント利益は213,793千円（前期比9.9%減）となりました。

[エンジニアリングサービス事業]

エンジニアリングサービス事業につきましては、防災・減災解析関連業務、環境アセスメント・環境解析関連業務、建設情報・社会マネジメント関連業務を中心に展開しております。

防災・減災解析関連業務は、政府の経済政策による公共投資の持続や自然災害への備えに対する社会の要請という好材料もあり、売上高は前事業年度から引き続き順調に推移しました。

環境アセスメント・環境解析関連業務は、電力自由化や東京オリンピック開催に伴う引き合いが活況で、売上高・利益ともに伸長しました。また、大規模小売店舗立地法コンサルタント業務では、選別受注により売上は減少しましたが、長期にわたる停滞案件が減少しました。

建設情報・社会マネジメント関連業務は、国土交通省が推進するi-Constructionの動向もあり、C I M導入支援や3次元モデリング、施設維持管理ツール開発の売上高は伸長しましたが、一方で、公共施設総合管理計画や都市計画基礎調査におけるデータ解析では、一部不採算プロジェクトが発生しました。

今後は、各種解析モデルの構築・改良による防災・減災及び環境解析関連業務のシェア拡大、システム構築からデータ解析までを取り込むインフラストックマネジメント業務の立ち上げ、C I M導入支援等の教育コンテンツの充実などを展開するとともに、業務テンプレートの統一化などによる品質向上と業務の効率化を図り、更なる事業拡大を目指してまいります。

業績面では、売上高は建設関連業界での情報技術への投資機運の高まりから、C I M及びG I S [※6]関連の販売案件の増加により大幅増収となりましたが、利益面では不採算プロジェクトの影響もあり減益となりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,389,327千円（前期比24.1%増）、セグメント利益は218,330千円（前期比4.1%減）となりました。

※1：BIM（ビルディング・インフォメーション・モデリング）

コンピュータ上に作成した3次元の建物のデジタルモデルに、コストや仕上げ、管理情報などの属性データを追加した建築物のデータベースを、建築設計、施工から維持管理までのあらゆる工程で情報活用を行うためのモデルシステム。

※2：CIM（コンストラクション・インフォメーション・モデリング）

建設生産システムの基軸を従来の2次元モデルから3次元モデルへ拡張し、データをコンピュータ上に構築・共有しながら統合的に調査、計画、設計、解析、施工、維持管理にいたる一連のワークフローを効率化するシステム。

※3：CAD（コンピュータ・エイデッド・デザイン）

コンピュータを利用して機械・電気製品等の設計を行うこと。コンピュータとの会話形式で設計を行う。

※4：PLM（プロダクト・ライフサイクル・マネジメント）

製造業において、製品開発期間の短縮、生産工程の効率化及び顧客の求める製品の適時市場投入が行えるように、企画・開発から設計、製造・生産、出荷後のサポートやメンテナンス、生産・販売の打ち切りまで、製品にかかわるすべての過程を包括的に管理すること。

※5：BPaaS（ビジネス・プロセス・アズ・ア・サービス）

BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）の一形態で、従来型のBPOとクラウドコンピューティング技術とを組み合わせるうえで、既存のITインフラを用いてビジネス上の成果を提供するもの。

※6：GIS（ジオグラフィック・インフォメーション・システム）

地理情報システム。地理的なさまざまな情報に関連付け等の処理を行い、データ化された地図上に視覚的に表示するシステム。災害時に発生場所、影響範囲、避難場所情報等を統合的に表示するものやエリアマーケティング、出店計画等にも利用されている。

2. 設備投資等の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は40,245千円であり、主に情報化投資に伴うものであります。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

8. 対処すべき課題

現在、当社では、具体的に以下の項目が対処すべき課題であると考えております。

(1) マーケット環境変化への対応

当社の主要顧客である製造業のグローバル化及びグループ経営戦略の変化に対応して、顧客を起点に当社独自のソリューションの提供を目指します。また、長期的に縮小傾向にある公共マーケットの中でも有望なテーマを開拓しつつ、既存のソリューションを民間に展開できるように常にマーケット重視の営業活動を進めてまいります。

(2) プロジェクト管理を主体としたマネジメントの効率化

当社の基本的なビジネスモデルは、自社ソリューションやノウハウをベースとした受託開発、受託解析であり、見積りから検収までの個別プロジェクト管理を徹底することで収益力の向上を図ってまいります。

(3) 人材の確保と育成

事業推進において最も重要な事項は人材の確保・育成であると考えております。時間をかけて当社ビジネスの推進に必要な人材を育成してまいります。また、風通しの良い企業風土を保ち、適正な人事評価を実施することで、自律性とチャレンジ精神に溢れた人材の育成に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご指導ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

9. 財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 31 期 平成25年12月期	第 32 期 平成26年12月期	第 33 期 平成27年12月期	第 34 期 平成28年12月期
売上高	2,175,705	2,508,367	2,704,339	2,867,040
経常利益	143,038	222,878	251,826	195,333
当期純利益	111,871	202,981	132,639	142,141
1株当たり当期純利益(円)	39.18	71.09	46.45	49.78
総資産	1,787,670	2,181,973	2,092,295	2,307,385
純資産	1,261,478	1,465,304	1,598,717	1,741,439

(注) 平成25年11月25日開催の取締役会決議に基づいて、平成26年1月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、当該株式分割は第31期の期首に行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はトランス・コスモス株式会社であり、同社は当社の株式を1,719,100株（議決権比率60.21%）保有しております。

当社とトランス・コスモス株式会社との間には、技術支援及びシステム開発の取引関係があります。

② 親会社等との間の取引に関する事項

当社と親会社等のグループ企業が取引する際の方針は、一般会社との取引と同様、市場原理に基づき経済合理性を基準に公正な取引を行うことを基本方針としております。

また、当社では、親会社等のグループ企業と重要性の高い取引を行う場合には、取引内容及び取引条件の妥当性を一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役も参加する取締役会で審議のうえ決定することとしており、親会社等のグループ企業との取引において、当社の経営の独立性を保つことにより非支配株主の保護を図ります。

以上の理由から、親会社等のグループ企業との取引に当たり、当社の利益を害しないと判断しております。

(2) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

11. 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

(1) ソリューションサービス

パッケージソフトウェアのカスタマイズ

- ① 地理情報システム
- ② 住宅設備設計支援システム
- ③ 3次元CADシステム構築支援
- ④ 電子マニュアルシステム
- ⑤ 営業支援システム
- ⑥ 電力系統運用システム

(2) エンジニアリングサービス

環境、防災分野における解析技術及びGISを使用したサービスの提供

- ① 環境調査・解析／シミュレーション（大気、風況、騒音、河川・湖沼・海域水質、潮流等）
- ② 防災土木解析（浸水・氾濫、河床変動、堤防安定、浸透流、地盤・耐震、液状化対策等）
- ③ 大店立地法等対応コンサルタント、環境アセスメント
- ④ 環境・防災GIS構築、環境・防災シミュレータ開発
- ⑤ 環境改善事業コンサルタント（河川・湖沼水質改善等）

12. 事業所及び営業所（平成28年12月31日現在）

本 社 大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル
東京オフィス 東京都文京区大塚一丁目5番21号 茗溪ビルディング

13. 従業員の状況（平成28年12月31日現在）

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
187名	16名(増)	40才7ヶ月	11年6ヶ月

（注）従業員は就業人員であり、臨時雇用者数（9名）は含んでおりません。

14. 主要な借入先

該当事項はありません。

15. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元策を重要な経営課題の一つであると認識しております。しかしながら当面は、業容拡大のための投資等や企業体質の強化と将来の事業展開のために、内部留保の確保を重視したうえで配当を実施していくことを基本方針にしております。

16. その他会社の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

II 会社の株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

- | | |
|---------------|----------------------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 11,100,000 株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 2,855,305 株（自己株式3,095株を除く） |
| 3. 株主数 | 1,177 名 |
| 4. 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
ト ラ ン ス ・ コ ス モ ス 株 式 会 社	1,719,100	60.21
株 式 会 社 S B I 証 券	64,900	2.27
奥 田 昌 孝	56,000	1.96
応 用 技 術 社 員 持 株 会	54,000	1.89
大 阪 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	40,000	1.40
浅 野 勉	32,000	1.12
松 井 証 券 株 式 会 社	23,400	0.82
矢 野 公 一	22,500	0.79
平 田 裕	22,000	0.77
楽 天 証 券 株 式 会 社	21,700	0.76

（注）持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

5. その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

III 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役に関する事項

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	前 原 夏 樹	
代表取締役社長	船 橋 俊 郎	
代表取締役副社長	小 谷 勝 彦	
取 締 役	瀧 浪 壽 太 郎	トランス・コスモス株式会社 顧問
取 締 役	安 東 秀 樹	トランス・コスモス株式会社 ビジネスプロセスアウトソーシングサービス統括エンジニアリングソリューションサービス本部副本部長
取 締 役	廣 野 琢 馬	トランス・コスモス株式会社 ビジネスプロセスアウトソーシングサービス統括エンジニアリングソリューションサービス本部長
取 締 役	門 松 美 枝	トランス・コスモス株式会社 ビジネスプロセスアウトソーシングサービス統括ビルディングインフラサービス統括部長
取 締 役	諏 訪 原 敦 彦	トランス・コスモス株式会社 国内関係会社経営管理本部本部長 株式会社Jストリーム 監査役
取締役(常勤監査等委員)	室 田 忠 久	
取締役(監査等委員)	中 尾 敏 明	
取締役(監査等委員)	鶴 森 雄 二	池袋総合法律事務所 弁護士

- (注) 1. 当社は、平成28年3月29日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い、常勤監査役室田忠久氏、監査役平井孝始氏、監査役諏訪原敦彦氏の任期が満了となり、平井孝始氏は退任し、室田忠久氏は取締役(常勤監査等委員)に、諏訪原敦彦氏は取締役に、それぞれ就任いたしました。
2. 取締役の中尾敏明氏及び鶴森雄二氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、東京証券取引所に対し、社外取締役中尾敏明氏及び鶴森雄二氏を独立役員として届け出ております。
4. 平成28年3月29日開催の第33期定時株主総会において、新たに安東秀樹氏、廣野琢馬氏、門松美枝氏は取締役に、鶴森雄二氏は取締役(監査等委員)に選任され、それぞれ就任いたしました。
5. 平成28年3月29日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって、取締役内村弘幸氏は任期満了により退任し、取締役中尾敏明氏は取締役(監査等委員)に就任いたしました。
6. 監査等委員会の実効性を高めるため、室田忠久氏を常勤の監査等委員として選定することで、情報収集その他監査・監督機能を強化しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

3. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

区 分	員数	報酬等の額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	4名 (1名)	41,600千円 (600千円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	2名 (1名)	5,400千円 (1,800千円)
監 査 役	1名	1,200千円
合 計 (うち社外取締役)	7名 (2名)	48,200千円 (2,400千円)

- (注) 1. 監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役(監査等委員)に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成14年1月28日開催の第18期定時株主総会決議において年額200,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。)と決議いただいております。また、移行後の取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、平成28年3月29日開催の第33期定時株主総会決議において年額200,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。)と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年3月29日開催の第33期定時株主総会決議において年額60,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成14年1月28日開催の第18期定時株主総会決議において年額100,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記には、無報酬の取締役及び監査役を含めておりません。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	社外取締役の兼職先と当社との間における特別な関係
取締役 (監査等委員)	中 尾 敏 明	兼職はありません。	—
取締役 (監査等委員)	鶴 森 雄 二	池袋総合法律事務所	該当ありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	中 尾 敏 明	当事業年度開催の取締役会3回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役 (監査等委員)	中 尾 敏 明	当事業年度開催の取締役会13回のすべて、監査等委員会5回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役 (監査等委員)	鶴 森 雄 二	当事業年度開催の取締役会13回のすべて、監査等委員会5回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 社外取締役の取締役会出席回数は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、社外取締役（監査等委員）の取締役会出席回数及び監査等委員会出席回数は、移行後の期間に係るものであります。

V 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

12,000千円

(2) 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

12,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記(1)には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役や社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手、報告の聴取を通じ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを検証した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が当該会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会計監査人が過去2年間に受けた業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容の概要

(1) 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

(2) 処分の内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・業務改善命令(業務管理体制の改善)

(3) 処分理由

- ・他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため
- ・運営が著しく不当と認められたため

VI 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

1. 取締役会における決議の内容の概要

当社は、取締役会において、会社法第399条の13第1項第1号ハに基づく当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して、次のとおり決議しております。

(1) 取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）を定め、役員及び従業員の行動や判断、評価についての基準となるべき原則を示し、全役員及び全従業員に周知徹底しています。
- ② コンプライアンス規程に基づき、管理部がコンプライアンスに関する事項を一元管理し、コンプライアンス体制の構築と推進及び管理を実践しています。
- ③ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「内部通報窓口」を設置し、未然防止に努めています。また、情報提供者に対しては「内部通報制度規程」に基づき不利益な扱いを行わない等の保護をしています。
- ④ 監査等委員会と内部監査室が連携し、コンプライアンスの遵守状況を含めた内部監査を年間計画に基づいて計画的に実施しています。
- ⑤ 会社の重要な業務執行に関する事項は、月1回の定例取締役会及び臨時取締役会で決定しています。また、取締役会は、取締役の業務執行状況を監督しています。
- ⑥ 監査等委員は、取締役会で必要に応じ意見を述べ、また、監査等委員である取締役以外の取締役の職務執行状況に対し必要に応じて改善を助言しています。
- ⑦ 反社会勢力とは一切の関係をもち、介入等に対しては組織全体として断固とした姿勢で対応していきます。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者に担当取締役を任命しています。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、文書管理規程により文書又は電磁的媒体に記録し保存・管理しています。
- ③ 取締役は、常時、これらの文書等を閲覧することができます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

想定されるリスク（多額の損失、不正や誤謬の発生）を未然に防止、若しくは最小限にとどめることを念頭においたリスクマネジメントの観点から、取締役会規程、稟議規程、職務権限規程、業務管理規程等を制定しております。

また、取締役が善管注意義務を果たしていることを客観的に証明するために、取締役及び従業員の職務執行の効率性確保を阻害することなく、リスク管理の各プロセスにおける業務の文書化等の整備を進めていきます。

(4) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用します。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役が効率的に職務を執行するために、職務分掌及び職務権限に関する規程に基づき職務権限と担当業務を明確にしています。
- ② 毎月開催される取締役会で、業績・業務執行のレビューを行い経営目標の達成状況及び課題等を把握することで、効率的な業務遂行を図っています。
- ③ 経営目標に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、意思決定の迅速化・効率化を図るため、執行会議に十分協議・検討した上で取締役会に付議を行います。

(6) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、トランス・コスモス株式会社の子会社であり、その企業集団の一員として企業グループ全体として、業務の適正を確保することが重要であるとの基本認識をコンプライアンスの基礎としております。

親会社においては「子会社に対する不当な取引の要求等を防止するための体制」が構築されており、当社としては特段の体制を必要としておりませんが、当社の取締役会規程、稟議規程、職務権限規程、業務管理規程等の適正な運用を通じ、親会社との不当な取引は必然的に排除される仕組みを構築しております。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項、当該取締役及び従業員の他の監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会がその職務を補助する取締役又は従業員を置くことを求めた場合、代表取締役は、その人数、要件、期間及び理由を勘案し、速やかに適任者を選任します。
- ② 監査等委員会の補助者は、監査等委員会の指揮・監督のもと監査等委員会の監査業務をサポートします。
- ③ 監査等委員会の補助者を置いた場合には、監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性を確保するため、当該監査等委員会の補助者の人事評価、人事異動及び懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得ます。

(8) 監査等委員である取締役以外の取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制

- ① 監査等委員である取締役以外の取締役及び従業員は監査等委員会の要請に応じて、会社の事業状況及び内部統制システムの整備・運用状況の報告を行います。
- ② 内部監査室が行った監査結果や「内部通報窓口」の通報・相談状況について監査等委員会に報告を行います。
- ③ 監査等委員である取締役以外の取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、重大なコンプライアンス違反及び不正行為の事実を知ったときには、速やかに監査等委員会に報告を行います。

(9) 監査等委員会へ報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社は、監査等委員会に前項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

- (10) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

- (11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員である取締役以外の取締役及び執行役員で構成される執行会議メンバーとの定期的な会合を持ち、意見交換及び意思の疎通を図ります。
- ② 会計監査人と定例ミーティングを実施し、情報交換を行っています。
- ③ 内部監査室と連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。

2. 業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要

- (1) 平成28年3月の監査等委員会設置会社移行後、監査等委員は、取締役として取締役会の決議に加わるとともに、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧しました。
- (2) 当期において、監査等委員会を5回（監査等委員会設置会社移行前の監査役会は1回）開催し、監査方針及び監査計画の決定、取締役の業務執行の監査、法令・定款等の遵守状況の監査等を行いました。
- (3) 常勤監査等委員は、毎月、当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社のグループ監査役会に出席し、監査方針やリスク管理等について情報交換を行い、共有いたしました。
- (4) コンプライアンス推進会議を4回開催し、法令等の遵守状況について確認いたしました。また、同会議にて潜在的なリスクを洗い出し、社内で共有いたしました。
- (5) 内部監査室は、内部監査実施計画に基づき、財務報告に係る内部統制の評価及び業務監査を実施いたしました。
- (6) 法令等の遵守を徹底するため、コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）を定め、毎年、コンプライアンス研修をすべての従業員に対して実施しています。

◎ 本事業報告中の記載数値は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,096,477	流 動 負 債	529,918
現 金 及 び 預 金	549,167	買 掛 金	117,889
受 取 手 形	19,116	未 払 金	30,568
電 子 記 録 債 権	10,039	未 払 費 用	41,640
売 掛 金	453,131	未 払 法 人 税 等	73,545
仕 掛 品	373,828	前 受 金	142,109
貯 蔵 品	2,152	預 り 金	45,120
預 け 金	600,000	未 払 消 費 税 等	25,660
前 払 費 用	25,769	賞 与 引 当 金	22,076
繰 延 税 金 資 産	46,520	受 注 損 失 引 当 金	17,496
そ の 他	18,102	そ の 他	13,810
貸 倒 引 当 金	△1,350	固 定 負 債	36,027
固 定 資 産	210,907	長 期 未 払 金	2,732
有形固定資産	(80,440)	資 産 除 去 債 務	33,294
建 物	51,282	負 債 合 計	565,946
器 具 備 品	29,158	株 主 資 本	1,737,161
無形固定資産	(40,773)	資 本 金	600,000
ソ フ ト ウ ェ ア	38,866	資 本 剰 余 金	391,755
電 話 加 入 権	1,907	そ の 他 資 本 剰 余 金	391,755
投資その他の資産	(89,693)	利 益 剰 余 金	748,504
投 資 有 価 証 券	20,997	そ の 他 利 益 剰 余 金	748,504
長 期 前 払 費 用	582	繰 越 利 益 剰 余 金	748,504
繰 延 税 金 資 産	11,970	自 己 株 式	△3,097
差 入 保 証 金	56,143	評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,277
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,277
資 産 合 計	2,307,385	純 資 産 合 計	1,741,439
		負債及び純資産合計	2,307,385

◎ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年 1月 1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,867,040
売 上 原 価		2,131,950
売 上 総 利 益		735,089
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		544,802
営 業 利 益		190,287
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,048	
そ の 他 営 業 外 収 益	996	5,045
経 常 利 益		195,333
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4	4
税 引 前 当 期 純 利 益		195,329
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		83,868
法 人 税 等 調 整 額		△30,680
当 期 純 利 益		142,141

◎ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年 1月 1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					評価・ 換算 差額等	純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰 余 金	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証 券評価 差額金	
		その他資本 剰余金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
			繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	600,000	391,755	606,362	△3,097	1,595,020	3,696	1,598,717
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益			142,141		142,141		142,141
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						581	581
当期変動額合計	－	－	142,141	－	142,141	581	142,722
当 期 末 残 高	600,000	391,755	748,504	△3,097	1,737,161	4,277	1,741,439

◎ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

◎ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法に基づき算定)

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び仕掛品……………個別法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品……………総平均法に基づく原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年 器具備品 3～15年

無形固定資産……………市場販売目的のソフトウェア

(リース資産を除く)

見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準…当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の受注契約については工事完成基準（検収基準）を適用しております。

7. 消費税等の会計処理方法……………消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

◎ 会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

◎ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 84,451千円
2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権 410千円

短期金銭債務 480千円

3. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 3,357千円

◎ 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引による取引高の総額

売上高 40,037千円

販売費及び一般管理費 325千円

◎ 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 2,858,400株

2. 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 3,095株

◎ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	6,801千円
未払事業税	6,109千円
貸倒引当金	415千円
仕掛品	7,671千円
ソフトウェア	23,135千円
受注損失引当金	5,390千円
資産除去債務	10,181千円
税務上の売上高認識額	14,326千円
その他	6,858千円
繰延税金資産小計	80,890千円
評価性引当額	11,731千円
繰延税金資産合計	69,159千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	8,784千円
その他有価証券評価差額金	1,884千円
繰延税金負債合計	10,669千円
繰延税金資産の純額	58,490千円

◎ 関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

属性	会社等の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	ティーシー アイ・ビジ ネス・サー ビス株式会 社	—	余資運用 他	資金の預け入れ 利息の受取 (注1)	100,000 3,734	預け金 —	600,000 —

- (注) 1. 資金の預け入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

◎ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、デリバティブ取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び電子記録債権並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、主に業務に関連する企業の株式であります。これらは市場価格の変動リスク、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や投資先企業の財務諸表等を把握し、適正に評価の見直しを行うとともに、投資価値の回収に努めております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	549,167	549,167	—
(2) 受取手形	19,116	19,116	—
(3) 電子記録債権	10,039	10,039	—
(4) 売掛金	453,131	453,131	—
(5) 預け金	600,000	600,000	—
(6) 投資有価証券	20,797	20,797	—
資産計	1,652,251	1,652,251	—
(1) 買掛金	117,889	117,889	—
負債計	117,889	117,889	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金、(5) 預け金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額200千円）を投資有価証券として保有しておりますが、これらは市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

◎ 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	609円90銭
2. 1株当たり当期純利益	49円78銭

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年2月22日

応用技術株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 市 裕 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西 野 尚 弥 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、応用技術株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月22日

応用技術株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 室 田 忠 久 ㊞

監 査 等 委 員 中 尾 敏 明 ㊞

監 査 等 委 員 鶴 森 雄 二 ㊞

(注) 監査等委員中尾敏明及び鶴森雄二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 監査等委員である取締役以外の取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役以外の取締役8名（全員）が任期満了となりますので、監査等委員である取締役以外の取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ています。

候補者は次のとおりであります。

[illegible]

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
※ 5	しま だ たか お 島 田 貴 郎 (昭和40年12月29日生)	昭和63年4月 トランス・コスモス株式会社入社 平成14年11月 同社開発サービス事業統括ソリューション 営業本部エンジニアリングソリューション サービス営業1部長 平成16年4月 同社営業統括製造サービス営業本部営業2 部長 平成19年4月 同社エンジニアリングソリューション事業 本部東日本デザインソリューション統括 部営業2部部長 平成21年4月 同社営業統括中部エンジニアリング営業本 部エンジニアリングソリューション営業 開発部長 平成26年4月 同社営業統括第一営業本部副本部長 平成28年4月 同社営業統括営業戦略本部副本部長 (現任)	株 —
6	あん どう ひで き 安 東 秀 樹 (昭和44年12月23日生)	平成2年1月 トランス・コスモス株式会社入社 平成12年4月 同社エンジニアリングソリューション事業 本部東日本エンジニアリングソリューシ ョン部長兼東日本営業部長 平成15年7月 同社サポートデスクサービス事業本部営業 3部長 平成16年4月 同社営業統括製造サービス営業本部営業1 部長 平成18年4月 同社エンジニアリングソリューションサー ビス本部エンジニアリングソリューシ ョン部長 平成22年4月 同社ビジネスプロセスアウトソーシングサー ビス統括事業推進本部エンジニアリン グソリューション推進部長 平成27年4月 同社ビジネスプロセスアウトソーシングサー ビス統括事業推進本部サービスコーデ ィネート統括部長 平成28年3月 当社取締役 (現任) 平成28年4月 トランス・コスモス株式会社ビジネスプロ セスアウトソーシングサービス統括エン 지니어リングソリューションサービス本 部副本部長 (現任)	 —

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
7	ひろ の たく ま 廣 野 琢 馬 (昭和50年3月1日生)	平成12年4月 イビデン株式会社入社 平成13年12月 トランス・コスモス株式会社入社 平成18年2月 同社エンジニアリングソリューション事業 本部中部サービス課マネージャー 平成21年4月 同社ビジネスプロセスアウトソーシングサ ービス統括エンジニアリングソリューシ ョンサービス本部西日本サービス部長 平成22年4月 同社ビジネスプロセスアウトソーシング統 括エンジニアリングソリューションサー ビス統括部長 平成26年4月 同社ビジネスプロセスアウトソーシングサ ービス統括エンジニアリングソリューシ ョンサービス本部長（現任） 平成28年3月 当社取締役（現任）	株 —
8	すわ はら あつ ひこ 諏訪原 敦 彦 (昭和39年12月9日生)	昭和63年4月 大栄教育システム株式会社入社 平成4年9月 KPMG ピート・マーウィック（現KPM G税理士法人）入社 平成12年7月 トランス・コスモス株式会社入社 平成12年11月 同社経理財務本部関係会社部シニアマネー ジャー 平成16年4月 同社経理財務本部シェアードサービス部長 平成17年1月 当社監査役 平成21年6月 株式会社Jストリーム監査役（現任） 平成24年9月 トランス・コスモス株式会社経営管理本部 関係会社経営管理統括部長兼経理財務本 部関係会社経理部長 平成25年4月 同社関係会社経営管理本部本部長代理 平成27年4月 同社関係会社経営管理本部本部長 平成28年1月 同社国内関係会社経営管理本部本部長（現 任） 平成28年3月 当社取締役（現任）	—

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
※ 9	ひら た こう じ 平 田 庫 嗣 (昭和47年2月7日生)	平成7年4月 日本ナレッジインダストリ株式会社（現アイエックス・ナレッジ株式会社）入社 平成15年7月 ベリングポイント株式会社（現PwCコンサルティング合同会社）入社 SCMソリューションマネージャー 平成21年7月 日本オラクル株式会社入社 コンサルティングサービス統括ディレクター 平成28年4月 トランス・コスモス株式会社入社 サービス推進本部コンサルティング統括エグゼクティブマネジャー（現任）	株 —

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任の取締役候補者であります。
3. トランス・コスモス株式会社は、当社の親会社であります。
4. 門松美枝氏は、トランス・コスモス株式会社にてビジネスプロセスアウトソーシングサービス統括ビルディングインフラサービス統括部長として、島田貴郎氏は、営業統括営業戦略本部副本部長として、安東秀樹氏は、ビジネスプロセスアウトソーシングサービス統括エンジニアリングソリューションサービス本部副本部長として、廣野琢馬氏は、ビジネスプロセスアウトソーシングサービス統括エンジニアリングソリューションサービス本部部長として、諏訪原敦彦氏は、国内関係会社経営管理本部副本部長として、平田庫嗣氏は、サービス推進本部コンサルティング統括エグゼクティブマネジャーとして、業務を執行しております。
5. 当社は、門松美枝氏、安東秀樹氏、廣野琢馬氏及び諏訪原敦彦氏と会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。4氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。
6. 島田貴郎氏、平田庫嗣氏が監査等委員である取締役以外の取締役に就任した場合、会社法第427条第1項に基づき責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役室田忠久氏が辞任により退任いたします。つきましては、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
う え は ら と し ひ こ 上 原 俊 彦 (昭和39年12月30日生)	平成元年4月 大林道路株式会社入社 平成元年11月 同社大阪支店経理課 平成10年7月 同社本店監査室 平成28年6月 当社顧問（現任）	株 —

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上原俊彦氏が監査等委員である取締役に就任した場合、会社法第427条第1項に基づき責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会がPwCあらた有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

候補者は、次のとおりであります。

名 称	P w C あらた有限責任監査法人		
事 務 所	東京都中央区銀座八丁目21番1号 住友不動産汐留浜離宮ビル その他の事務所 名古屋事務所、大阪事務所、福岡連絡事務所		
沿 革	平成18年6月	あらた監査法人設立（日本におけるプライスウォーターハウスクーパース（P w C）のメンバーファームとして設立）	
	平成18年7月	業務開始	
	平成27年7月	P w C あらた監査法人に法人名称変更	
	平成28年7月	有限責任監査法人に移行し、P w C あらた有限責任監査法人に法人名称変更	
概 要	資本金	10億円（平成28年4月1日現在）	
	構成人員 パートナー	122名	
	公認会計士	804名	
	会計士補・全科目合格者	441名	
	USCPA・その他専門職員	769名	
	事務職員	414名	
		合計2,550名（平成28年6月30日現在）	

以 上

【メ 毛】

[illegible]

株主総会会場ご案内略図

会 場

大阪市北区中崎西二丁目 4 番12号
梅田センタービル 31階 ホワイトホール
電 話 0 6 (6 3 7 3) 9 9 8 1



(駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承)のほどお願い申し上げます。